

議案第 19 号

旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 7 年 9 月 2 日 提出

旭市長 米 本 弥 一 郎

旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を
改正する条例

旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例（平成１７年
旭市条例第１０９号）の一部を次のように改正する。

第１１条に次のただし書を加える。

ただし、災害その他非常の場合において、市長が他の下水道管理者
の指定を受けた者が排水設備の接続等の工事を行う必要があると認
めるときは、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。